

2024(令和6)年度 第1号

りんぼかんだより

発行 杵築市隣保館

〒873-0002

杵築市大字南杵築338番地1

TEL/FAX 0978-62-4799



隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や部落差別問題をはじめとする人権課題の解決のため各種事業を総合的に行っています。



～隣保館が行う相談事業～

「家庭内の問題や生活で抱えるいろいろな悩みや不安」「職場や家庭内での暴力(DV)」「他人からの言葉に傷つけられている」など、どこに相談していいかわからないことも多いかと思います。

そんな時、一人で悩まずぜひ隣保館に相談してください。ゆっくりあなたのお話を聞いて、お手伝いします。

隣保館でできないことも、その内容により関係の行政窓口や施設等への紹介や連絡(つなぎ)を行います。

なお、相談は電話でも受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。◎相談内容の秘密は固く守られます。

【連絡先】 杵築市隣保館 TEL0978-62-4799

※平日 8時30分～17時00分まで

※隣保館では、相談事業のほか、啓発・広報事業、地域福祉事業、地域交流事業、貸館事業などを行っています。
※ハローワークの「週間求人情報」を置いています。(毎週月曜日更新)
※人権に関する各種書籍やDVの貸出を行っています。

**隣保館は
あなたの身近な相談窓口です！**

大分県パートナーシップ宣誓制度を知っていますか？

大分県では、誰もが自分の性的指向やジェンダーアイデンティティを尊重され、自分らしく生きることができる社会の実現を目指しています。その取り組みの一つとして、「大分県パートナーシップ宣誓制度」を令和6年4月1日から開始しました。

★パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、お互いが人生のパートナーであるということ宣誓し、県が宣誓書受領証を交付して、宣誓があったことを証明する制度です。宣誓書受領証を提示することで、県や県内市町村の行政サービス(公営住宅への入居、公立病院での手術同意等)を利用できるようになります。

★宣誓できる人

- (1) 双方が成年(満18歳)に達していること
- (2) 双方又はいずれか一方が、県内に住所を有し、または3か月以内に県内への転入を予定していること
- (3) 配偶者がなく、宣誓に係る相手方以外の者とパートナーシップの関係にないこと
- (4) 宣誓者同士が近親者でないこと
(パートナーシップに基づき養子縁組をしている、またはしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。)

★対象となる行政サービス

杵築市では以下のサービスが対象です。

- ① 公営住宅への入居
- ② 犯罪被害者等見舞金
- ③ 杵築市立病院での面会・手術同意等

※詳しくは、大分県ホームページ・杵築市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 大分県人権尊重・部落差別解消推進課(電話097-506-3172)

杵築市人権啓発・部落差別解消推進課(電話0978-62-4799)

「ハットした 悪気なくても 傷つけた」一般 鶴園 慶 ※令和5年度人権標語入選作品

2024（令和6）年度『くらしの中の人権講座』開講のお知らせ

杵築市隣保館では、市民一人ひとりがお互いに認め合い、差別のないだれもが明るく暮らせるまちづくりをめざし、人権に関するさまざまな啓発事業を行っています。

今年度も6月より年間7回、多彩な講師をお招きして『くらしの中の人権講座』を開催します。参加は無料で、託児サービスも行っています。お気軽にご参加ください。

第一回

日時 6月27日（木）10時00分～11時40分

場所 杵築市隣保館 集会室

テーマ 「子どもと人権」について

演題 『生きる力、言葉の力』

講師 大分県人権問題講師団講師 かいばら 海原 みどり さん
元OBS大分放送アナウンサー



お申込み先

杵築市隣保館「くらしの中の人権講座」係

☎・Fax 0978-62-4799

E-MAIL jinken@city.kitsuki.lg.jp

～ 年間計画（毎回、市報や隣保館だよりでお知らせします。） ～

	日時	テーマ並びに講師
2	7月18日（木） 10時00分～11時40分	「インターネットと人権」について 大分県人権問題講師団講師 匹田 久美子 さん
3	8月 3日（土） 10時00分～11時40分	「部落差別」について <講師選定中>（兼 市人権・部落差別問題講演会）
4	9月19日（木） 10時00分～11時40分	「外国人と人権」について 多文化共生教育啓発団体ハナ代表 徐 麻弥 さん
5	10月24日（木）現地研修 9時30分～12時30分	「障がいのある人と人権」について ソニー・太陽株式会社 佐藤 祐親 さん
6	11月21日（木） 10時00分～11時40分	「高齢者と人権」について 大分県人権問題講師団講師 安藤 千恵美 さん
7	12月 7日（土） 14時30分～16時00分	「人権全般」について <講師選定中>（兼 市民人権・同和教育講演会）

各種相談ダイヤル

☆みんなの人権 110番（全国共通人権相談ダイヤル）

差別や虐待、パワーハラスメントなど様々な人権問題に関する相談ダイヤルです。（最寄りの法務局・地方法務局につながります。）

電話：0570-003-110（平日8時30分から17時15分まで）

☆子どもの人権 110番（全国共通フリーダイヤル）

いじめ、虐待など子どもの人権問題に関する専用相談ダイヤルです。

電話：0120-007-110（平日8時30分から17時15分まで）

☆女性の人権ホットライン（全国共通人権相談ダイヤル）

配偶者・パートナーからの暴力やセクシュアルハラスメントなど、女性の人権問題に関する専用相談ダイヤルです。（最寄りの法務局・地方法務局につながります。）

電話：0570-070-810（平日8時30分から17時15分まで）